

令和3年4月1日

会 員 各 位

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
研 修 委 員 会
委員長 村 木 信 爾
(職 印 省 略)

令和3年度研修実施計画及び受講義務単位について

謹啓 時下益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和3年度研修実施計画につきまして、研修規程第7条及び同規程運用細則第2条の規定に基づき、下記のとおり通知いたします。

不動産鑑定士は、不動産の鑑定評価に係る高度な能力を有する専門家として、変化する経済環境を踏まえ、多種多様な社会的要請に的確に对应していく必要があります。そのためには個々人の資質向上に向けた不断の取り組みが必要であり、その有用な手段として、研修制度が設けられ、これまで当委員会では、年間目標履修単位数を15単位として掲げ、不動産鑑定士の知識・技術の修得を支援して参りました。

さて、本年度(令和3年度)よりは、既にお知らせのとおり、研修義務を明確化した改正研修規程が施行されます。

会員各位におかれましては、自己研鑽の重要性を改めてご認識いただくと共に、受講義務単位(15単位)以上を取得し、実務に活かされることを強く推奨いたします。

当委員会におきましても、会員各位の多様なニーズにお応えできるよう、研修コンテンツの充実等、より一層の努力をして参ります。なお、研修コンテンツの充実、研修制度の円滑化等を図るため、JAREA-e研修の受講料につきましては、料金改定等の適正な見直しを行う予定です。

敬 具

記

1. 研修実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
2. 研修予定等 研修システム内「集合研修」「e研修」にて随時公表
3. 受講義務単位 15単位(原則として1時間1単位)

以 上

【お問合せ先】 本会事務局(担当:研究・研修課)

TEL 03-3434-2301 / FAX 03-3436-6450